

平成 28 年 9 月 13 日 (火)

於：練馬区役所

1 委員の紹介

事務局から配布資料に基づき紹介

2 報告

(1) 練馬区における特別支援学級設置状況について (報告)

事務局から配布資料に基づき報告

3 議事

(1) 練馬区における特別支援教育の充実について

事務局から配布資料に基づき説明

(委員からのご意見)

○「特別支援教育の充実について (案)」

3 ページ 「特別支援教育の流れ」

医療機関にかかっていない「見えにくい障害」についても整理が必要。診断はされていないが困難さがある、そのような子についても理念に含めてほしい。

また、愛着障害のある子どもには医療機関も利用してほしい。

しっかりと診断をしてもらうことが必要。場面緘黙等は思春期に症状が発生する恐れがある、早期に診断し、教員等にアドバイスを行ってもらうようにしてほしい。

9 ページ 「授業のユニバ - サルデザイン」

現状は、ユニバーサルデザイン・ICT・合理的配慮などの言葉が先走っている印象を受ける。「どの子にとっても」という表現は言い過ぎではないか。あえてユニバーサル化にしない方が良い事例もあるのではないか。

10 ページ : 「校内委員会における PDCA サイクルの確立」

実態把握と支援方針の具体化は非常に難しい作業。実効性を持たせるには内容を詳細に決めておくことが大切。

10 ページ 「校内委員会（イメージ）」

「専門的な見地からの情報共有・手立ての検討」について、誰が行うのかということが重要。教員の資質・経験は様々である。指導の実践についても同様である。

11 ページ 「ICTの導入」

タブレット等の導入について、教員がきちんと指導できる体制が必要。研修はとても大切である。子どもに届く支援を行うための研修という位置づけを持ってほしい。

- (2) 障害のある子どもに対して、切れ目のない支援体制を構築するための方針の策定について（「練馬区教育委員会障害児等支援方針（素案）」）  
事務局から配布資料に基づき説明

（委員からのご意見）

○「練馬区教育委員会障害児等支援方針（素案）」

全体について 幼稚園では 35 名の障害児を受入れており、研修や巡回指導等で充実した教育を行っている。このことについて本日の会議とは別に、事務局に対して改めて意見を提出したい。

3 ページ 表1について

会議で使用する書類名を記載してほしい

6 ページ 医療的ケアとは

ケアの内容として、中心静脈栄養・人工呼吸器の使用など、実施の難しいものも記載されている。支援方針を見た保護者が過度な期待をしてしまう可能性がある。

13 ページ 連携支援シートについて

今後、連携シートを作成する場合において、既存の書類がどのようになるのかをもう少し細かく記載してほしい。

14 ページ 医療的ケアを要する子どもの対応や受入れについて

「教育委員会が実施する医療的ケアは当面、たんの吸引、経管栄養、

導尿の 3 種類とします。」と記載されているが、「当面」とすることは時期尚早の感がある。子どもの命がかかっている行為であり、慎重に関わっていく必要がある。保護者に過度な期待をもたせてしまう。

#### **経管栄養の説明**

記載されているものとは別に、口腔ネラトン法もある

15 ページ

#### **現場への周知・啓発マニュアルの策定について**

救急対応時の一次・二次・三次ルートまで確保しておいた方が安全である。移送の時期も予見性をもって考えることが大切。

職員研修の時期や回数なども詳しく載せてほしい。特に看護師への対応は十分にすべきである。

別紙

#### **図 1 連携支援のイメージについて**

「4 障害（知的・精神・発達・難病）のある子どもについて、この支援方針では に関して記載してあります。」と載せてはいかがか。

その他の連携先として、特別支援学校や就労先という記載も必要である。

「切れ目のない支援」と表現しているので、教育委員会が所管している学校から卒業した後についての考え方についても示してほしい。